3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記３⑵⑤によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　３⑴①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は、下記３⑶①、②及び③の評価項目において、技術提案書の内容に応じ、最高50点を与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

施工体制評価点は、下記３⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低いものに対しては、加算点を減ずる場合がある。

①　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」に関しては、有（２点）／無（０点）で評価する。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、評価項目毎にＡ＋（10点）／Ａ（９点）／Ａ－（８点）／Ｂ＋（７点）／Ｂ（６点）／Ｂ－（５点）／Ｃ＋（４点）／Ｃ（３点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）で評価する。

③　「工事全般の施工計画」に関しては提案の内容により、評価項目毎にＡ＋(18点)／Ａ（16点）／Ａ－（14点）／Ｂ＋（12点）／Ｂ（10点）／Ｂ－（８点）／Ｃ＋（６点）／Ｃ（４点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）／不適切（欠格）で評価する。

④　③において、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

⑤　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）

①　企業の信頼性・社会性
・ワーク・ライフ・バランス等の推進

②　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・総合的なコスト　ライフサイクルコスト
・性能等　機能・強度・耐久性等
・社会的要請　働き方改革、騒音・振動等の対策やＣＯ$_2$削減、省資源、リサイクル等環境対策

③　工事全般の施工計画
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

④　企業の施工体制
・品質確保の実効性
・施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒036―8561 青森県弘前市文京町３番地　国立大学法人弘前大学　施設環境部施設企画課施設企画グループ　電話0172―39―3084　ＦＡＸ0172―35―3833

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　令和元年10月25日（金）12時から令和元年11月15日（金）12時まで

入札説明書は、原則として電子入札システム又は下記の弘前大学施設環境部ホームページから入手すること。

施設環境部ホームページアドレス・・・
http://shisetsu.jm.hirosaki-u.ac.jp/
（施設環境部トップページ⇒工事いろいろ⇒入札・契約情報）

また、図面等については、入札説明書に同封する図面等購入場所で実費にて購入するものとする。

交付期間は、令和元年11月27日（水）12時から令和元年12月23日（月）12時まで

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和元年10月25日（金）12時から令和元年11月15日（金）12時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記４⑴へ持参し又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和元年12月18日（水）９時から令和元年12月23日（月）12時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は上記４⑴へ持参する（郵送又は電送など他の方法による提出は認めない。）こと。

開札は、令和元年12月24日（火）10時から国立大学法人弘前大学施設環境部において行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人弘前大学契約担当役を被保険者とする履行保証証券契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約事務取扱規程第29条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（入札説明書参照）。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追記資料の提出を求めることがある。

⑼　ＶＥ提案の採否ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料並びに技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　手続における交渉の有無　無

⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒁　詳細は入札説明書による。